

2019年度前期用教科書配布について

2019年3月20日
シンガポール日本人学校

シンガポールでは、在シンガポール日本大使館の依頼により、在留邦人の小中学生のための教科書の配布を日本人学校で行っています。2019年度 中学生・小学生前期用教科書の配布は、下記のとおりです。

1. 配布対象者 : 日本国籍を持つ児童・生徒
※日本から本校に（編）入学する児童・生徒へは配布していません。
→ 日本出国前に「海外子女教育振興財団」でお受取りください。
※2018年12月1日以降に日本から来星した方へは配布していません。
→ 日本出国前に「海外子女教育振興財団」でお受取りになるか、大使館へ「教科書追加送付申請書」を提出してください。
※2018年12月1日以降に第3国の在外教育施設から転入した方へは配布していません。
→ 旧滞在国でお受取りになるか、大使館へ「教科書追加送付申請書」を提出してください。
2. 配布期間 : 2019年4月22日（月）配布開始
※先着順で在庫限りの配布となりますのでご注意ください。
3. 受付時間 : 平日（祝日を除く）9時～16時
※4/27-5/5はGW期間のため学校休業日となります。
GW、その他学校休業日は配布できませんのでご注意ください。
4. 配布場所 : 小学生用教科書……小学部クレメンティ校事務局
中学生用教科書……中学部事務室
※小学生用の教科書はクレメンティ校のみでの配布となります。
5. 受け取り人 : 当該児童本人もしくはその保護者
※代理人による受領は認められません。
※保護者の方の身分証明書を確認させていただく場合があります。
6. 提出必要書類 : お子様のパスポートコピー（有効期限内）もしくは戸籍謄本のコピー
※上記以外の書類では受付できません。事務局でコピーをする場合、1ドル頂戴いたします
7. その他
・教科書受領の際には、必ず保護者または本人が取りに来てください。
・教科書の配布は、文部科学省より本人の該当学年分のみと決められています。
・他学年分等の入手を希望される場合は、下記取扱店より各自で購入して下さい。
・紛失した場合の再配布や過年度分の教科書は配布できません。
〈教科書取扱店〉 OCS 海外新聞普及株式会社 <http://www.ocs.co.jp>